

# スパイ防止法(仮称)制定に関する署名

## 請願の趣旨

現在わが国には国の安全を脅かす自国民及び外国人による危険な活動を監視し「目に見えない敵」による国家破壊工作から国家国民を保護する機関も法律も存在しない。いわゆるスパイ行為は野放し状態で、内外とりわけ近隣諸国のスパイにとって、格好の活動舞台となっている。我が国上海総領事館で発生した邦人領事館員の自殺は、まだ記憶にあたらしい事件である。この領事館員(電信官)は中国の諜報工作にはまり「私は国を売ることはできない。」と怒りと絶望をこめた遺書を残して自らの命を絶った。

古今東西を問わず諜報と防諜は表裏一体の関係として国家存亡の鍵を握っていることは自明の理である。

国家と国民を守る最大の責務を有する国会に於いて拉致事件をはじめ、サリン・米英両国に於けるテロ事件を教訓にその責任を果たし、国民の信託に応えられるよう強く要望するものである。

## 請願事項

私たちは、衆・参議院に於いての速やかなスパイ防止法(仮称)の制定と取締機関の設置を求める。

平成 年 月 日

請願者 スパイ防止法の制定を求める会

書名送付(取りまとめ)先

吹田市古江台2-10-13 マスキ情報デスク「一新の会」係  
090-3710-4815 <http://mid.parfe.jp/kannyo/supaibousi/top.htm>

氏名	ご住所	応援団	TEL	Eメール	サイン

1) 本人の了承があれば、代筆でもかまいません。

2) Eメール・・・今後の活動経過、諸情報をメールでお知らせいたします。

3) この署名簿は当会の目的にのみ使用し、選挙等に流用されることはありません。

4) この請願署名は応援団(賛同人)名簿と兼用し、公開いたします。非公開をご希望のお方は【応援団】の欄に×印をご記入下さい。

必要枚数複写して下さい